

# 令和5年度 サポートみらい 事業計画書

## 1 はじめに

サポートみらいの役割は、相談者のニーズに対応したサービス等利用計画の作成、利用したいサービスの事業所紹介、モニタリングによる計画の評価やサービス支給量の妥当性の確認、個別支援計画とサービス等利用計画との整合性の確認など多岐にわたっている。数年来、相談者の詳細な状況把握とそれに基づく計画の充実に取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症流行以降相談者と対面による面談が出来ないことが多く、詳細な状況の把握や計画の評価が難しかった。令和4年度になり、徐々に対面による面談や事業所等の訪問が増え、状況把握が行い易くなり、それに伴い、計画の充実が図られつつあると感じている。令和5年度についても令和4年度と基本路線に変更はなく、相談者一人ひとりと向き合い、必要な福祉サービスやインフォーマルも含めた社会資源を広く活用し、相談者の生活全般を支えることができるよう取り組みたいと考えている。また、経営の安定化のため、新規相談者の受け入れについても積極的に行っていききたい。

## 2 事業概要

- |            |  |
|------------|--|
| 1) 施設名     | サポートみらい                                  |
| 2) 事業種別    | 特定相談支援事業                                 |
| 3) 所在地     | 小平市大沼町2-1-3                              |
| 4) 経営主体    | 社会福祉法人 未来                                |
| 5) 契約相談者数  | 264名（令和5年4月1日現在）                         |
| 6) 法人認可年月日 | 平成14年12月11日                              |
| 7) 事業開始年月日 | 平成25年4月1日                                |
| 8) 職員      | 管理者 兼 相談支援専門員 1名<br>相談支援専門員 3名<br>事務員 1名 |

## 3 基本理念

- 1) 一人ひとりの自己実現
- 2) 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
- 3) 安心と希望のもてる生活

## 4 基本方針

利用者の意向を踏まえ、それぞれの地域で日常生活、社会生活を実現できるように、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り総合的なサービスの提供に努める。

## 5 実施事業（活動内容）

計画相談支援

- 1) 相談
  - (1) 生活全般に関する相談
  - (2) サービスの利用意向（現在のサービス）
  - (3) 解決すべき課題の整理
- 2) サービス担当者会議の開催

- (1) 複数サービスに共通の支援目標
- (2) 役割分担
- (3) ネットワーク強化

### 3) サービス等利用計画の作成

- (1) 生活に対する意向
- (2) 総合的な支援の方針
- (3) サービスの目的

### 4) モニタリング

- (1) 本人の意向
- (2) 計画の達成
- (3) サービスの種類、内容、支給量

## 6 相談日および相談時間

- 1) 相談日 月曜日から金曜日（祝日および12月29日から1月3日は除く）
- 2) 相談時間 10時から17時

## 7 重点課題・目標

### 1) 活動

#### (1) サービス等利用計画及びモニタリングの充実

計画内容の充実のため、下記のことを実施する。特に、相談者状況については、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底し、可能な限り訪問による面談を行う他、居宅支援の訪問や通所事業所の送迎等で支援機関が自宅を訪問した際に得た情報（健康及び衛生状態や服薬状況等）を聴取するなどし、詳細な状況の把握に努める。

- ・相談者状況の把握
- ・関係者会議の実施
- ・障害福祉サービス事業所以外の社会資源（医療、地域のサークル等）の把握
- ・他市の障害福祉サービス事業所等の状況把握（相談ケースが多い西東京市を中心に情報を把握する：約30事業所）
- ・職員による計画作成の目的の共有及び相談者のケース検討等の実施

#### (2) 計画作成のスケジュール管理の維持

障害福祉サービスの円滑な利用の為、計画作成、モニタリングなどのスケジュール管理を徹底し、以下の目標を達成する。

- ・サービス等利用計画作成件数 270件（令和4年度見込260件）
- ・モニタリング実施件数 480件（令和4年度見込470件）

### 2) 人材育成

#### (1) 相談者との信頼関係の構築

傾聴する姿勢をもつ他、電話等によるコミュニケーションが多くなることが予測されるため、声色や話し方の工夫により相談しやすい雰囲気づくりに努め、相談者との信頼関係の構築を図る。

#### (2) 関係機関との連携強化

ケースを通じて、日常的に密に連絡を取り、連携した支援が行えるように関係性を強化する。

(3) 課題解決策等の提案力の向上

法制度や地域の社会資源に関する知識を向上させ、課題解決に活用できる力をつける。

3) 経営管理

(1) 計画相談作成給付費の増収

計画相談作成給付費の増収のため、新規相談者の確保を行う。定期的に行政や特別支援学校などと連絡を取り合い新たに福祉サービス利用予定者がいるかなど情報交換、共有を図っていく。

・目標数 274名（令和4年度2月末実績260名）

(2) 節電等による経費削減

(3) 整理整頓、在庫管理の徹底により計画的な備品等の購入。

8 健康管理

新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を徹底する。

9 防災計画

建物防災責任者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者

連絡担当 相談支援専門員

救助担当 相談支援専門員

10 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。